

## 提案説明

### 【 市長提案説明 】

それでは、「子育て世帯生活支援特別給付金」に係る補正予算以外の今定例会に提案いたしました諸議案 17 件及び報告 16 件について、その概要を順次ご説明いたします。

議案第 51 号乃至議案第 54 号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものでございます。

まず、議案第 51 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 18 号）」でございますが、歳入から申し上げますと、地方交付税をはじめとして、毎年、年度末の 3 月に交付される株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金など、各種交付金の項目に関して整理をいたしました。

このうち、地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少する中小企業等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置による減収分の補填として交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を、交付額の決定に伴い、計上いたしております。

このほか、市債につきましては、事業の完了などに伴い、適債事業費を精査するなど、起債額の減額をいたしております。

一方、歳出では、寄附金を財源といたしまして、ふるさと応援基金への積立金を計上いたしましたほか、今回の歳入の増加に伴い、財政調整基金からの繰り入れを全額戻し入れても、なお、歳入が超過いたしますことから、超過分を財政調整基金に積み立て、歳入歳出の均衡を図る、専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第 52 号「桑名市市税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、固定資産税台帳の記載事項の見直し、負担調整措置の見直しなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 53 号「桑名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4 月 1 日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、固定資産税同様、負担調整措置の見直しなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 54 号「桑名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、市税条例と同様に、地方税法の一部が改正され、4 月 1 日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものです。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げなど、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 55 号「令和 4 年度桑名市一般会計補正予算（第 3 号）」について、歳出から主なものを御説明申し上げます。

まず、総務費では、緊急時の災害情報をはじめ、イベントや防犯情報などを配信している携帯メールについて、その機能を強化していくための費用を計上いたしました。

多言語による配信が可能となるほか、災害時の警戒レベルに応じたメールの色付けや画像の添付など、メール機能の強化を行うことで、市民の安全・安心の確保を図っていくものでございます。

このほか、三重大学との連携協定に基づき「ふるさと納税推進準備委員会」を立ち上げ、本市の魅力向上に向け、ふるさと納税に関するプロジェクトを進めてまいりますことから、当該委員会に対する負担金を計上いたしましたほか、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ事業助成金を活用しまして、職人町自治会、今中町自治会、鍛冶町自治会及び北島自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備や、太夫自治会及び西鍋屋町自治会が行うコミュニティセンターの建設事業に対する補助金を計上いたしました。

また、スマホの電子決済アプリを利用して、地方税の納税が可能となるよう、国において令和5年度からの導入が進められている納付書へのQRコードの表示に対応すべく、必要となるシステム改修費用を計上いたしましたほか、マイナンバーカードの更なる普及促進と市民の利便性向上を図るため、市役所本庁舎の1階にある交付窓口と地下にある申請窓口を地下へ一本化するための改修費用を計上いたしました。

次に、民生費では、コロナ禍でのマスク着用が続く中、表情や口元が見えないことで、子どもたちのコミュニケーション力の低下などの影響を踏まえ、保育士に口元が見える透明のマスクを導入し、子どもたちの発達やコミュニケーション力の向上を図ってまいります。

このほか、保育士が、子どもたちの使用したおもちゃ等の消毒作業に多くの時間を割いている現状を踏まえ、その負担軽減を図り、本来取り組むべき保育に集中できるよう、おもちゃ等の中に入れて短時間で除菌が可能な除菌用ボックスを購入するための費用を計上いたしました。

このように、「顔の見えるマスク」や「除菌ボックス」の導入など、アフターコロナを見据えながら、これからの保育環境に必要とされる、きめ細やかな支援を一つひとつ講じてまいりたいと考えております。

次に、衛生費では、新型コロナウイルス感染症のため、自宅療養を余儀なくされた方々に対し、医療と生活の両面での支援を行うため、自宅療養者等に対し訪問看護を行う訪問看護事業者等に交付いたします補助金と、自宅療養者とその同居家族への食料品や日用品などの生活支援物資を提供するための費用を計上いたしました。

先の3月定例会でお認めいただきました当初予算では、4月から6月までの当面3ヶ月分の必要とされる予算を計上いたしておりましたが、今回、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、改めて、7月以降必要となる、9ヶ月分の予算を追加計上するものでございます。

このほか、子宮頸がん予防のための予防接種を、接種対象年齢内に接種できなかった方々に対して、公平な接種機会を確保するため、従来の定期接種における対象年齢を超えた接種、いわゆる、キャッチアップ接種を実施してまいりますことから、これに要する費用を計上いたしました。

また、風疹に対する抗体の保有率の低い世代の男性を対象とした、抗体検査・予防接種の実施期間が令和6年度末まで延長されたことに伴い、未受診者や未接種者に対するクーポン券の再発送や抗体検査・予防接種のために、必要となる費用を計上いたしました。

次に、商工費では、アフターコロナに向けての、市内事業者の取組を促進するための事業を、桑名商工会議所が実施いたしますことから、これを支援するための補助金を計上いたしております。

先端設備等の投資に対する補助と、既存の税制優遇などとの組み合わせによって、設備投資を後押しす

るための事業や、持続的な経営に向けた生産性向上や業態転換等に対して補助を行い、付加価値向上や競争力強化を図るための事業、更には、DX（デジタルトランスフォーメーション）に対する取組を促進し、事業者のDX化を実現するための事業、これら3つの事業に対して支援を行っていくものでございます。

次に、土木費では、芳ヶ崎地内において開発を進めている民間事業者に対し、この開発区域の区域外に当たる上流域からの雨水の排水ルートとして開発区域内の排水ルートを利用させていただくことについて協議をさせていただきましたところ、ご理解が得られましたことから、今回、上流域を含むことによる開発区域内の排水設備の拡充に係る整備費用は市において負担するため、開発事業者に対する負担金を計上いたしました。

このほか、修徳地区において、歩行者等の安全確保のための「ゾーン30プラス」の指定がなされたことを受け、指定区域内において、必要となる交通安全施設を整備するための費用を計上いたしました。

次に、消防費では、救急隊員が新型コロナウイルス感染症対策として使用する備蓄装備品を補充するため、これに係る購入費用を計上いたしましたほか、新型コロナウイルス感染症患者等を搬送後、救急車内の除染を行うために使用している「オゾンガス式除染装置」が現在1台で、搬送が連続したり、重複したりする場合、1台では除染の対応ができない状況にあることを踏まえ、2台体制による運用とするため、1台を追加で購入するための費用を計上いたしました。

このほか、津波避難誘導デッキの整備につきましては、急激な鋼材価格の上昇を受け、契約条項、いわゆる、スライド条項に基づき、請負代金を増額するほか、駐車場照明の変更や備蓄倉庫の設置など、設計変更に伴う費用を増額計上いたしております。

次に、教育費では、先ほど、民生費のところでも申し上げました保育への対応と同じく、幼稚園、並びに、小中学校の教員に対し、口元が見える透明のマスクを導入するための購入費用を計上いたしましたほか、国の事業である「学校における医療的ケア実施体制充実事業」を受託し、幼稚園1園と小中学校7校に配置された看護師の力量を向上すべく、医療的ケアの研修やガイドラインの作成など、必要となる費用を計上いたしました。

このほか、児童生徒数の減少に伴う市内小中学校の小規模校化や学校施設の老朽化が進行する中、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、今後の学校施設等のあり方について市民アンケートを実施するための費用を計上いたしましたほか、多度地区小中一貫校の建設につきましては、先の3月定例会において、継続費の設定をお認めいただいたところでございますが、事業者選定の公募に向けて、この継続費において定めております令和4年度の年割額を、このほど、歳入歳出予算に計上するものでございます。

また、博物館の特別展といたしまして、徳川家康と千姫をメインとした展示を開催するための費用を計上いたしました。

茨城県常総市の市指定文化財である「千姫姿絵」や、兵庫県姫路市が当時の技法を用いて復元した千姫とその夫・本多忠刻の着物などを公開するとともに、更には、家康主役の大河ドラマの放映が来年の1月から始まることもあり、今回の特別展が大いに注目されるよう努めてまいります。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて、見込まれる額を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、産業振興や施設整備などのために、いただきました寄附金を計上いたし

ております。

次に、繰入金につきましては、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を増額いたしましたほか、ふるさと応援基金及び新型コロナウイルス感染症緊急対策基金につきましては、歳出事業の財源といたしまして、必要な額の繰り入れを行っております。

次に、諸収入につきましては、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ事業助成金などについて、所要の額を計上いたしております。

次に、議案第 56 号「令和 4 年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、一般会計補正予算で申しあげました地方税と同じく、スマホの電子決済アプリを利用して、国民健康保険税の納税が可能となるよう、納付書への QR コードの表示に対応すべく、必要となるシステム改修費用などを計上いたしました。

次に、議案第 57 号「令和 4 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、議案第 66 号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」により、水道料金を改定いたしますことから、これに伴う広報に係る諸経費及びシステム改修費用等の関連予算を計上いたしました。

次に、議案第 58 号「令和 4 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、企業会計システムクライアント台数の増加を行うため、水道事業との折半で予算計上したものでございます。

次に、議案第 59 号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、桑名駅西土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙管理者及び選挙立会人の報酬を定めるものでございます。

次に、議案第 60 号「桑名市市税条例等の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の延長・見直しなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 61 号「桑名市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正」につきましては、子どもの福祉向上を目的として、福祉医療費助成制度における子ども医療費の受給対象者を中学生まで拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 62 号「桑名市津波避難誘導デッキ条例の制定」につきましては、南海トラフ地震等により発生する浸水や津波から市民の生命及び身体の安全を守るとともに、可能であれば津波が到達するまでの間を利用して安全な場所への避難を誘導することを目的として、桑名市津波避難誘導デッキを設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 63 号「桑名市暴力団排除条例の一部改正」につきましては、市内への暴力団事務所の進出を未然に防止し、市民の安全で平穏な生活をより一層確保することを目的として、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 64 号「桑名市プレイルーム条例の一部改正」につきましては、施設の利用について、対象者を拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 65 号「桑名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、

桑名市上水道事業変更認可申請に伴う給水人口及び一日最大給水量の変更により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 66 号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」につきましては、水道料金の改定に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 67 号「市道の認定及び変更」につきましては、多度地区及び長島地区における新規 2 路線の認定及び 6 路線の変更を行うものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、報告 16 件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、報告第 7 号「令和 3 年度桑名市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、国の補正予算を受け、本年 1 月 13 日の臨時会で予算計上いたしました、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業のほか、ワクチンの接種期間が令和 4 年度にわたるため、先の 3 月定例会で繰越明許費を設定いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業など、合計 29 事業を繰り越すものでございます。

次に、報告第 8 号「令和 3 年度桑名市一般会計事故繰越し繰越計算書」につきましては、まちづくり拠点施設に設置されているキオスク端末について、昨年 11 月から発行が開始された新 500 円硬貨への対応を可能にするため、令和 3 年度内で改修を終わらせることとなっておりますが、世界的な半導体不足の影響により、今回の改修に必要となる部品が納期に間に合わないことから、事故繰り越しを行うものでございます。

次に、報告第 9 号「令和 3 年度桑名市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、国の補正予算に伴う事業採択を受け、先の 3 月定例会で繰越明許費を設定いたしました、嘉例川地区の維持管理適正化計画に係る策定費用を繰り越すものでございます。

次に、報告第 10 号「令和 3 年度桑名市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、未普及対策事業分の配水管布設替工事負担金において、関連機関との調整に不測の日数を要したこと、また、配水管布設工事及び配水管布設替え工事において、安定供給を図るため管網の見直し等に不測の日数を要したことから、それぞれ地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、報告第 11 号「令和 3 年度桑名市下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費及び管渠整備補助関連単独事業費において、関係機関との調整に不測の日数を要したことや、管渠整備単独事業費において業務委託の範囲拡大に伴い、作業に不測の日数を要したことから、それぞれ地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、報告第 12 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、桑名市総合医療センターの令和 4 年度の事業計画を報告するものでございます。

主な内容といたしましては、地域の中核病院として、救急医療、がん医療等に重点的に取り組むとともに、地元医師会及び地域医療機関と協力し、地域医療連携を強化すること、また、DX（デジタルトラン

スフォーメーション) を活用し、地域の医療水準の向上を図ること等が計画されております。

次に、報告第 13 号乃至報告第 18 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 13 号乃至報告第 16 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 17 号及び報告第 18 号につきましては、金銭債権に係る訴えの提起に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 19 号及び報告第 20 号「議決事件に該当しない契約」につきましては、雨水ポンプ場遠方監視制御装置改築工事、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定その 5 を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

次に、報告第 21 号及び報告第 22 号「議決事件に該当しない契約の変更」につきましては、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定及び上野浄水場桑名地区監視操作盤更新工事について、契約金額を変更する協定及び契約を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)